

食

×

農

×

福

社会福祉法人という制度は、1951年に社会福祉事業法の制定・公布によって作られた組織だ。全国で2万645法人（2017年）が、社会福祉施設などを経営している。

戦後処理の過程で福祉事業の整備が急がれて「措置制度」の受け皿としてできたものだ。このような法人組織は欧米にはなく、我が国独自の仕組みとして措置制度が廃止後も残存し、独占的に第1種

社会福祉事業、第2種社会福祉事業として国庫補助金を受けてきた。

その背景には、社会福祉は年中24時間にわたって入所させる施設を中心として整備してきた経過が

市民が担う社会福祉法人

ある。また、保育所等では1施設1法人という小規模法人があり、法人経営の基盤が課題となっている。さらに、一部の法人に高額の内部留保金があることが報告されている。

精神保健分野では、精神病床は、経済開発協力機構（OECD）平均が10万人当たり68床に対して日本は269床（長期入院病床を含み他のOECD諸国とは長期入院床の扱いが異なる）で、世界でも多く、脱・施設病院化が遅れている事実がある。

なお、コロナ禍での入院病床不足が危惧されるが、長期入院病床の課題が背景にある。長期入院病床は簡単にはコロナ対応はできないからだ。このように我が国の社会福祉サービスで一番課題があるものが精神保健分野だといえる。

そのような中で、川崎市で1995年に市民団体が「たま・あさお精神保健・福祉をすすめる会」を創設した。グループホームなどを設置し2005年にNPO法人化した。併せて、地域活動支援センターや就労継続支援B型事業所

を設置した。20年には市民参加型の小規模な社会福祉法人「SKYかわさき」（三橋良子理事長）を創設し、地域密着型の精神保健福祉を進める事業所を多摩区と麻生区に13事業所（グループホームは6カ所）を経営している。

いずれの事業所も、借地・借家を改装した小規模施設でノーマライゼーション理念にかなう家庭的な雰囲気があった事業所だ。例えば、麻生区にある就労継続支援B型事業所「がであん・ららら」（金森孝之施設長）は、30人前後の人

が利用していて、温室を利用してハーブなどを栽培し、加工したハーブ茶やクッキーを作り併設の喫茶店（ハーブカフェ）で提供している。家族会やボランティアが中心の市民活動が組織化されたという特徴があり、「SKYかわさき」は市民参加型の新しいタイプの社会福祉法人として期待されている。

最近では、介護保険制度などの事業が展開して、社会福祉サービスに株式会社やNPO法人などが補助金を受けて参入するようになった。社会福祉法人でなければ社会福祉サービスを運営できないわけではない。

しかし、精神保健分野では、精神科病棟中心の入院政策が継続していて、利用者の地域移行は進まない課題がある。背景には、精神的に課題がある人たちへの誤解と偏見がある。しかも、コロナ禍の中でうつ病などの課題から自死の増加や社会病理学的な課題が危惧されている。小さな一歩だが市民参加型の社会福祉法人「SKYかわさき」の次なる活動に期待したい。

（NPO法人地域福祉研究室 pi pi理事長 渡邊洋一）



三橋良子理事長（右端）と金森孝之施設長（左端）